

令和2年4月28日

臨時休業の延長及び入学式について

福津市教育委員会

ご精査いただき、以下の内容を保護者にお知らせいただきますようお願いいたします。

〈保護者メールの内容〉

題：市内小中学校の臨時休業の延長及び入学式について

保護者の皆様

(臨時休業の延長について)

日頃より、本市教育施策の推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染と防止拡大のため、福岡県教育委員会は、県立学校において、5月7日及び8日を臨時休業とする方針を決定しました。

そこで、福津市は、県の方針と学校医の意見を踏まえ、5月7日及び8日を臨時休業とします。

なお、11日以降の学校再開の有無については、今後の国の動向や県の方針及び要請、並びに学校医の意見を踏まえて判断し、あらためてご連絡いたします。

(入学式について)

入学式の実施の在り方や可能性について、検討を重ねて参りましたが、児童生徒への感染リスクを最大限回避し、その健康と安全を守るために、式典を伴う小学校の入学式(5月8日)及び中学校の入学式(5月9日)は、見合わせることにいたしました。

なお、このことにつきまして、学校再開後の詳細は、各学校よりお知らせいたします。

福津市教育委員会としまして、今後も、小・中学校の新入生と保護者の皆様に対し、家庭生活や入学後の学校生活を安心して送ることができるよう配慮して参ります。

引き続き、市のホームページ(教育委員会サイト)や各学校のホームページ等を工夫し、児童生徒に対して情報提供して参りますのでぜひご覧ください。

また、学校への相談や本市教育委員会への来庁及び相談電話等も随時受け付けていますので、遠慮なくお問い合わせください。

本件に関する問い合わせは、福津市教育委員会

学校教育課 (0940) 62-5090 教育相談電話 (0940) 62-5091